

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
梅 田 阪 急 ビ ル オ フ ィ ス タ ワ ー 1 9 階
ラ イ ク 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 本 泰 彦

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から極力、書面により事前の議決権行使をいただき、皆様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月26日（水曜日）午後6時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただきますが、会場席数が例年より減少する見込みのため、当日の入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年8月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第27期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) に掲載しております。
①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」
なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

提供書面

事業報告

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、持ち直しに向かうことが期待されているものの、引き続き、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要性があり、厳しい状況が続くと見込まれております。

このような状況のもと、当社グループでは、医療従事者や生活インフラを守る役割を担う方々のお子様もお預かりする病院・企業・大学等が設置される事業所内保育施設・認可保育園・学童クラブ、高齢者の健康と安全を守る介護施設の運営はもちろんのこと、保育・介護業界だけでなく、テレワークやEC販売を実現するためのネットワークインフラを支える通信業界におけるカスタマーサポートや端末販売、生活必需品の円滑な流通を支える販売・物流業界、生活に不可欠な施設等の新設・維持補修を行う建設業界といった当社グループの事業領域を、改めて、生活になくてはならないものと認識し、就業人口の増加を実現すべく、働きやすい環境の整備と雇用の創出に注力いたしました。

生活総合支援サービス企業として、より一層、ゆりかごからハッピーエンディングまで、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指し、引き続き、子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業において、多様な人々の「働く」を支援することによる就業人口の増加と、高いサービス品質で利用者様から選ばれ続ける保育・介護施設の運営に注力することで、待機児童、人材不足、介護離職といった社会課題の解決に取り組むとともに、事業の拡大に邁進してまいります。

事業別売上高	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
総合人材サービス事業	20,814,138	40.7	0.6
子育て支援サービス事業	22,966,693	45.0	11.8
介護関連サービス事業	6,984,247	13.7	13.1
その他	307,147	0.6	△24.6
合計	51,072,226	100.0	6.9

(総合人材サービス事業)

総合人材サービス事業につきましては、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社においては販売員が不足するモバイル等のサービス業界、インターネット販売の普及等に伴い需要が拡大するコールセンター、人材不足が社会問題化する保育・介護業界を、ライクワークス株式会社においては販売チャネルの変遷に伴い需要が逼迫する製造・物流業界を中心に事業の拡大に努めました。コロナ禍においても、生活インフラであることが業界内外において再認識され、人材に対しても継続して強い需要があることから、引き続き、業界に特化し蓄積してきた知識やノウハウ等の現場力を活かし、業務経験や社会経験の浅い方や、週5日フルタイム以外の勤務を希望される方であってもご活躍いただけるよう、マッチング・就業フォロー・研修体制や顧客企業に対する多様な働き方のご提案等を強化し、就業人口の増加に注力いたしました。

また、次の成長軸となる新規事業の開拓も進めており、建設業界向けサービス、外国人材就労支援サービスの拡大に注力しております。

2019年4月に改正入国管理法が施行され、新たな在留資格である「特定技能」が新設されたことから、グループで120名以上の外国籍正社員が活躍している実績を活かし、ライクスタッフィング株式会社が外国人材の就労支援を行う「登録支援機関」として出入国在留管理庁長官の登録を受けております(登録番号:19登-001950)。また、2019年12月にはライク株式会社に「国際事業部」を、ライクスタッフィング株式会社に「紹介事業部」を新設し、介護・建設・製造業界を中心に外国人材の活躍を推進すべく、国内外問わず外国人材の採用と顧客企業への人材紹介を強化するとともに、生活のサポートを含む働きやすい環境の整備を進めており、ライクケア株式会社との連携により介護分野における特定技能1号の在留資格の取得及び就業も続々と実現しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ファッション業界（アパレル・化粧品）やインバウンド系の製造における売上の減少や、予定されていた販促イベントの中止等により予算は未達となったものの、早期に注力業界を変更することができた結果、当連結会計年度における売上高は208億14百万円（前期比0.6%増）、営業利益19億2百万円（同7.2%増）となりました。

（子育て支援サービス事業）

子育て支援サービス事業につきましては、待機児童問題と保育士不足がますます深刻化し、幼児教育・保育の無償化等の様々な施策が推進される中、連結子会社であるライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社において、引き続き、認可保育園や学童クラブ等の運営と、病院・企業・大学等が設置する企業主導型保育等の事業所内保育の受託運営を行うとともに、保護者様・お子様に選ばれ続ける高品質の保育とご利用いただきやすい立地や設備を備えた新規施設の開設と、人材確保に悩む事業者様に対する事業所内保育のご提案に注力いたしました。また、ライクスタッフィング株式会社との連携により採用機能を強化するとともに、保育士が働きやすい環境を作ることによって定着率の向上を図った結果、人材の確保も順調に進み、2020年4月に21ヶ所の認可保育園の開設をいたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は229億66百万円（前期比11.8%増）、営業利益5億14百万円（同23.2%減）となりました。

減益の要因は、認可保育園における売上に計上する運営補助金の加算額が前期より約90百万円減少したこと、2020年4月の認可保育園の新規開設が21ヶ所とライクアカデミー株式会社設立以来最大数となることに対し新規開設に向けた人材の確保が好調で人件費が増加していることとなりますが、計画に織り込んでいるものであり、子育て支援サービス事業全体では計画を上回る結果となりました。

(介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、連結子会社であるライクケア株式会社において、引き続き、神奈川県・東京都・埼玉県といった首都圏において24時間看護師が常駐し看取り介護を行う有料老人ホーム等を運営し、ご利用者様・ご家族様に選ばれ続ける高品質のサービスを提供することに注力いたしました。2018年5月に新規開設したサンライズ・ヴィラ西葛西及び同年7月に新規開設したフェリエ ドゥ磯子が満床、10月に新規開設したサンライズ・ヴィラ藤沢六会も順調に入居率を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は69億84百万円(前期比13.1%増)、営業利益2億97百万円(前期は45百万円の営業損失)となりました。

(その他)

マルチメディアサービス事業におきましては、総合人材サービス事業におけるモバイル業界向けサービスのためのアンテナショップとして携帯電話ショップ1店舗を運営しており、当連結会計年度における売上高は3億5百万円(前期比24.6%減)、営業利益は32百万円(同9.0%減)となりました。

当連結会計年度における売上高は510億72百万円(前期比6.9%増)、営業利益は20億円(同14.5%増)、経常利益は40億67百万円(同8.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億93百万円(同12.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、子育て支援サービス事業の拡大のための新規施設の出店を進めました。

これら設備投資の総額は37億81百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に新型コロナウイルスの影響拡大に備えるための手許資金確保として、金融機関より短期借入金として47億50百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 (2017年5月期)	第25期 (2018年5月期)	第26期 (2019年5月期)	第27期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売 上 高 (千円)	40,051,299	45,663,604	47,797,835	51,072,226
経 常 利 益 (千円)	2,493,286	3,889,631	3,753,470	4,067,915
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	810,244	1,532,978	1,595,629	1,793,048
1株当たり当期純利益 (円)	43.27	81.49	84.58	94.41
総 資 産 (千円)	24,642,474	27,710,357	30,308,818	39,825,005
純 資 産 (千円)	7,920,943	9,963,298	12,040,632	14,154,853
1株当たり純資産額 (円)	349.95	413.82	468.57	529.94

(注) 1. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2019年5月期の期首から適用しており、第25期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ライクスタッフィング株式会社(注2)	70百万円	100.0%	総合人材サービス、マルチメディアサービス
ライクキッズ株式会社(注3)	285百万円	50.1%	子育て支援サービス
ライクケア株式会社(注4)	100百万円	100.0%	介護関連サービス
ライクワークス株式会社	50百万円	100.0%	総合人材サービス

(注) 1. 上記のほか、連結子会社が1社あります。

2. ライクスタッフィング株式会社は、当社が、2009年12月1日付で吸収分割を行い、当社の全ての事業を承継させ持株会社体制へ移行するため、2009年6月2日に設立した当社100%出資の子会社であります。

3. 2019年10月1日付で、ライクキッズネクスト株式会社は商号をライクキッズ株式会社に変更しております。

4. 2019年10月1日付で、ライクケアネクスト株式会社は商号をライクケア株式会社に変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ライクケア株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト	1,865百万円	11,151百万円

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、大部分を総合人材サービス事業が占めておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケア株式会社）の株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘により、各事業を成長させ、その割合を分散させてまいりました。引き続き、新規事業の開拓も進めておりますが、特定の事業に偏ることによるリスクの回避及び今後の事業拡大のため、今後も高成長、高収益を継続し、企業価値をさらに高めるべく、これまで実施してきた事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや戦略的な事業提携も視野に入れた効率的な経営・管理を強化してまいります。

③ スタッフのキャリアアップ支援の充実

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法においては、派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施することが義務付けられております。

当社グループにおいても、派遣事業の適正な運営のために、日々の営業活動において十分に組み込んでまいりますが、特に正社員としての就業を希望する派遣労働者の能力開発及びキャリア形成のため、適切なアドバイスを行い支援することについて、更なる充実に努めてまいります。

④ 個人情報の保護

当社グループはサービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行う等、今後も重要課題として個人情報の適正な保護管理に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業の内容 (2020年5月31日現在)

当社及び当社の関係会社（子会社7社、関連会社1社）においては、主に総合人材サービス事業、子育て支援サービス事業、介護関連サービス事業、マルチメディアサービス事業を行っております。

① 総合人材サービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社において、全ての販売プロセスに対する営業支援や、保育・介護や建設業界向けサービスの他、倉庫での軽作業等、あらゆる業界に対する人材サービスを提供しております。

営業支援においては、主にモバイル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。特に、モバイル業界においては、ネットワーク環境の整備が生活に不可欠となったこともあり、販売関連業務に携わる人材には、高い提案力・説明力が求められております。このような顧客企業のニーズに対し、独自の研修により育成したスタッフが、ショップ、家電量販店、オペレーションセンター等で、主に消費者に対する販売、保守業務を行っております。また、消費者のニーズを把握し提案・説明ができるスタッフは、どの業界においてもニーズが高く、あらかじめ就業先の商品知識、高度な説明能力が備わるよう研修することで、多様な業界へサービスを提供しております。

子育て・介護業界向けサービスにおいては、保育士や介護士、看護師だけでなく、施設長やスーパーバイザー、レクリエーション担当や事務等を含め、保育・介護業界に携わる様々な職種に対する人材サービスを行っております。ライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社、ライクケア株式会社との人事交流やノウハウの共有により、事業者としての業界知識と教育研修ノウハウを活かした求職者と顧客企業とのマッチング、アフターフォローを行い、保育・介護業界で働く人材を創出しております。

これら業務を行うスタッフに対して、ライクスタッフィング株式会社及びライクワークス株式会社の従業員を専任担当者として配置し、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理を行うとともに、そこから得た業界知識やマーケティングデータ等を顧客企業に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

当社グループでは、総合人材サービス事業をサービスの特性から、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスに区分しております。

人材派遣サービスでは、1986年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただきおき、その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービスでは、業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービスでは、1947年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、保育・介護・建設業界において需要が高くなっております。

採用・教育支援サービスでは、当社グループは、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループであり続けることを経営目標として掲げており、既にスキルや社会経験のある求職者様のみならず、社会経験や希望する業界や職種での経験が乏しい求職者様についても、やる気や潜在能力に注目し、研修の実施や他のサービスでの勤務により、必要な経験やスキルを身に付けていただき、希望する仕事に就業できるよう支援を行っております。また、携帯電話販売代理店の国内最大手である株式会社ティーガイアとの共同出資により設立した研修サービス会社である株式会社キャリアデザイン・アカデミーにおいて、就業前の基礎研修だけでなく、サービス内容や就業先での役割ごとの研修等就業後も細かなフォローを実施することで、定着率の向上とキャリアアップを図っております。

② 子育て支援サービス事業

連結子会社のライクキッズ株式会社及びライクアカデミー株式会社において、病院・大学・企業等の設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託を行う受託保育サービス事業、認可保育園・学童クラブ等の公的施設の運営を行う公的保育サービス事業を行っております。

③ 介護関連サービス事業

連結子会社のライクケア株式会社において、24時間看護スタッフ常駐を基本とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者に介護及び看護サービス等を提供しております。

④ マルチメディアサービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、通信キャリアとMXモバイルリング株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、総合人材サービス事業の品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、スタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等を行っております。

(6) 主要な営業所（2020年5月31日現在）

① 当社の主要な営業所

大 阪 本 社	大阪市北区
東 京 本 社	東京都渋谷区

② 子会社

ライクスタッフィング株式会社	
大 阪 本 社	大阪市北区
東 京 本 社	東京都渋谷区
ライクキッズ株式会社	
本 社	東京都渋谷区
ライクケア株式会社	
本 社	東京都渋谷区
ライクワークス株式会社	
東 京 本 社	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,296名	453名増

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
42名 (-)	29.0歳	4.1年

(8) 主要な借入先 (2020年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,157百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,317
株式会社みずほ銀行	2,208

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
岡 本 泰 彦	6,721,500	35.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	3,621,600	19.0
有 限 会 社 マ ナ ッ ク ス	1,680,000	8.8
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,004,800	5.2
岡 本 久 美 子	560,000	2.9
株式会社テー・オー・ダブリュー	560,000	2.9
岡 本 真 奈	460,000	2.4
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505019	443,200	2.3
三 品 芳 機	310,000	1.6
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11	144,000	0.7

(注) 1. 上記のほか、自己株式1,274,616株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,301,600株 |
| ③ 株主数 | 3,527名 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

イ 第2回新株予約権

・新株予約権の発行決議日

2015年4月1日

・新株予約権の数

1,800個

・新株予約権の目的となる株式の数

360,000株（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の払込金額

1個当たり 800円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 87,600円（1株当たり438円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

2015年5月1日から2025年4月30日まで

・ 当社役員の有保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	50個	10,000株	1名

ロ 第3回新株予約権

・ 新株予約権の発行決議日

2015年4月1日

・ 新株予約権の数

1,415個

・ 新株予約権の目的となる株式の数

283,000株（新株予約権1個につき200株）

・ 新株予約権の払込金額

1個あたり 830円

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個あたり 87,600円（1株あたり438円）

・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間
2015年5月1日から2022年4月30日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	150個	30,000株	1名
監査等委員である取締役	4個	800株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
岡本泰彦	代表取締役社長	—	ライクスタッフイング株式会社代表取締役会長 ライクキッツズ株式会社代表取締役会長 ライクケア株式会社取締役会長
三品芳機	取締役	総合人材サービス担当	ライクスタッフイング株式会社取締役 ライクケア株式会社取締役
我堂佳世	取締役	グループ管理部門統括 兼グループ事業推進担当 兼国際事業部部長	ライクスタッフイング株式会社取締役 ライクキッツズ株式会社取締役 ライクケア株式会社代表取締役社長
水谷彰孝	取締役	—	株式会社TCG 株式会社アグリスGQ 株式会社イメンズ 株式会社ゼロテクノロジー 代表取締役社長
蓬萊仁美	取締役 (常勤監査等委員)	—	ライクスタッフイング株式会社監査役 ライクキッツズ株式会社 取締役(監査等委員) ライクケア株式会社監査役
赤築健吾	取締役 (監査等委員)	—	—
横大貴	取締役 (監査等委員)	—	弁護士法人横法律事務所 社員

- (注) 1. 取締役水谷彰孝、取締役(監査等委員)赤築健吾及び取締役(監査等委員)横大貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役水谷彰孝、取締役(監査等委員)赤築健吾及び取締役(監査等委員)横大貴は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)蓬萊仁美は、2013年8月まで当社の内部監査人を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)赤築健吾は、税理士として税務に豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)横大貴は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、蓬萊仁美を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
三品芳機	グループ企業管掌	総合人材サービス管	2019年12月1日
	総合人材サービス管	総合人材サービス担	2020年5月1日
我堂佳世	経営管理部長兼グループ事業推進担当	グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当	2019年8月1日
	グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当	グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当兼国際事業部部长	2019年12月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
赤築伸久	2019年8月26日	辞任	社外取締役監査等委員
横清貴	2019年8月26日	辞任	社外取締役監査等委員

(3) 取締役の報酬等

区分	支給額	員数
	千円	名
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	70,800 （-）	4 （1）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7,860 （2,100）	5 （4）
合計 （うち社外役員）	78,660 （2,100）	9 （5）

(注) 1. 上記には、2019年8月26日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって辞任した社外取締役監査等委員2名を含んでおります。

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 会社役員等の兼任状況等

イ 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・社外取締役水谷彰孝は、株式会社TGCの代表取締役会長、株式会社アグリスGQの代表取締役会長、株式会社イメンスの代表取締役会長、株式会社ゼロテクノワールドの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、弁護士法人横法律事務所の社員を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ 当社又は特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役の取締役会及び監査等委員会への出席の状況及び発言の状況

- ・社外取締役水谷彰孝は、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため発言しております。なお、当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席しております。
- ・社外取締役（監査等委員）赤築健吾は、取締役会において、税理士としての専門的見地から、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から発言しております。また、監査等委員会においても、同様の見地から適宜必要な発言をしております。なお、2019年8月26日以降、当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席しております。また、監査等委員会4回中4回出席しております。
- ・社外取締役（監査等委員）横 大貴は、取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査等委員会においても、同様の見地から適宜必要な発言をしております。なお、2019年8月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席しております。また、監査等委員会4回中4回出席しております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役である水谷彰孝、社外取締役（監査等委員）である赤築健吾及び社外取締役（監査等委員）である横 大貴とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、本体制についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社経営戦略統括部がコンプライアンスに対するグループ全体の取組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社経営戦略統括部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社経営戦略統括部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査室は、監査等委員会及び経営戦略統括部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、社長及び監査等委員会に報告を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として経営戦略統括部部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査室は経営戦略統括部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役及び監査等委員会に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、社長を中心とした対策本部を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営戦略統括部部長を統括責任者とし、経営戦略統括部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

現時点において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員（以下「補助従業員等」といいます。）は配置していませんが、監査等委員会の要求を受けた場合、補助従業員等を置くこととします。補助従業員等は、監査等委員会が中心となって人選することとしており、監査等委員会が選定した監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助従業員等は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとしてします。また、同従業員等の人事、評価、給与等についても、同様に独立性が確保できるよう配慮します。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査等委員会が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査室は、監査等委員会に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、何時でも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、また、必要に応じて社内におけるすべての会議に出席できることとします。このほか、社長ほか各取締役、内部監査室及び会計監査人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理については、2つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社グループの従業員に浸透することによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回以上開催される事業会社の経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に通達できております。また、重要な契約書類については、必ず経営戦略統括部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。

② 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。取締役会は計19回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。

また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議又は報告が行われております。

③ 監査等委員と内部監査部門との連携状況

監査等委員は、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、監査等委員である取締役以外の取締役等と監査内容についての意見交換を行っております。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

財務体質を強固なものとする事及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,617,965	流動負債	16,427,467
現金及び預金	13,092,211	支払手形及び買掛金	94,444
受取手形及び売掛金	4,258,075	短期借入金	7,800,000
商 品	5,924	1年内返済予定の長期借入金	2,404,908
原材料及び貯蔵品	6,373	未 払 金	3,263,193
そ の 他	2,261,722	未払法人税等	868,397
貸倒引当金	△6,343	未払消費税等	562,647
固定資産	20,207,040	賞与引当金	668,131
有形固定資産	13,346,707	株主優待引当金	21,980
建物及び構築物	11,153,945	そ の 他	743,765
機械装置及び運搬具	8,957	固定負債	9,242,684
リース資産	1,352,688	長期借入金	5,878,137
そ の 他	587,805	繰延税金負債	102,046
建設仮勘定	243,310	資産除去債務	638,754
無形固定資産	1,554,833	受入居保証金	976,753
の れ ん	1,405,206	退職給付に係る負債	302,413
そ の 他	149,627	リース債務	1,289,646
投資その他の資産	5,305,499	そ の 他	54,933
投資有価証券	655,844	負債合計	25,670,152
関係会社株式	53,000	(純資産の部)	
長期貸付金	1,003,634	株 主 資 本	9,838,536
差入保証金	2,510,328	資 本 金	1,512,605
繰延税金資産	721,082	資 本 剰 余 金	1,087,224
そ の 他	380,223	利 益 剰 余 金	7,979,605
貸倒引当金	△18,613	自 己 株 式	△740,897
資産合計	39,825,005	その他の包括利益累計額	244,547
		その他有価証券評価差額金	251,464
		退職給付に係る調整累計額	△6,916
		新株予約権	721
		非支配株主持分	4,071,047
		純資産合計	14,154,853
		負債・純資産合計	39,825,005

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		51,072,226
売上原価		42,688,421
売上総利益		8,383,805
販売費及び一般管理費		6,383,640
営業利益		2,000,165
営業外収益		
受取利息	8,744	
受取配当金	22,335	
投資事業組合運用益	41,021	
設備補助金収入	2,018,652	
その他	35,179	2,125,933
営業外費用		
支払利息	47,615	
投資事業組合運用損	518	
その他	10,049	58,183
経常利益		4,067,915
特別利益		
投資有価証券売却益	140,221	
固定資産売却益	81	
その他	14	140,317
特別損失		
固定資産売却損	30	
固定資産除却損	7,366	
本社移転費用	145,051	152,448
税金等調整前当期純利益		4,055,784
法人税、住民税及び事業税	1,442,444	
法人税等調整額	△91,872	1,350,571
当期純利益		2,705,212
非支配株主に帰属する当期純利益		912,164
親会社株主に帰属する当期純利益		1,793,048

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,490,807	1,065,439	6,717,915	△740,801	8,533,361
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	21,797	21,797	—	—	43,595
剰余金の配当	—	—	△531,359	—	△531,359
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,793,048	—	1,793,048
自己株式の取得	—	—	—	△96	△96
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	△13	—	—	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	21,797	21,784	1,261,689	△96	1,305,175
当期末残高	1,512,605	1,087,224	7,979,605	△740,897	9,838,536

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価 証券 評価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利 益累計 額			
当期首残高	331,476	4,413	335,890	1,145	3,170,235	12,040,632
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	43,595
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△531,359
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	1,793,048
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△96
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	—	—	—	—	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△80,012	△11,330	△91,342	△424	900,811	809,044
当期変動額合計	△80,012	△11,330	△91,342	△424	900,811	2,114,220
当期末残高	251,464	△6,916	244,547	721	4,071,047	14,154,853

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,582,959	流動負債	5,958,726
現金及び預金	3,315,084	未払金	56,848
売掛金	32,948	短期借入金	5,000,000
短期貸付金	100,000	1年内返済予定の長期借入金	819,800
前払費用	67,524	未払費用	1,994
立替金	54,740	未払法人税等	45,086
その他	12,665	賞与引当金	13,000
貸倒引当金	△4	株主優待引当金	21,980
固定資産	7,568,112	その他	15
有形固定資産	280,750	固定負債	661,646
建物	194,291	長期借入金	559,600
車両運搬具	8,689	繰延税金負債	102,046
工具、器具及び備品	77,769	負債合計	6,620,372
無形固定資産	9,238	(純資産の部)	
ソフトウェア	8,968	株主資本	4,278,089
その他	270	資本金	1,512,605
投資その他の資産	7,278,123	資本剰余金	1,682,205
投資有価証券	650,573	資本準備金	1,682,205
関係会社株式	5,054,737	利益剰余金	1,824,177
関係会社社債	1,000,000	その他利益剰余金	1,824,177
長期貸付金	38,259	繰越利益剰余金	1,824,177
差入保証金	429,091	自己株式	△740,897
会員権	32,538	評価・換算差額等	251,887
保険積立金	65,422	その他有価証券評価差額金	251,887
その他	8,232	新株予約権	721
貸倒引当金	△731	純資産合計	4,530,699
資産合計	11,151,072	負債・純資産合計	11,151,072

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		1,172,591
営 業 費 用		668,118
営 業 利 益		504,472
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	635	
有 価 証 券 利 息	1,555	
受 取 配 当 金	22,252	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	41,021	
そ の 他	2,191	67,656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,611	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	518	
そ の 他	123	10,253
経 常 利 益		561,875
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	81	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	140,221	
新 株 予 約 権 戻 入 益	14	140,317
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,561	
固 定 資 産 売 却 損	10	
本 社 移 転 費 用	63,400	67,973
税 引 前 当 期 純 利 益		634,220
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	116,087	
法 人 税 等 調 整 額	971	117,059
当 期 純 利 益		517,160

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,490,807	1,660,407	1,660,407	1,838,375	1,838,375	△740,801	4,248,789
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	21,797	21,797	21,797	—	—	—	43,595
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△531,359	△531,359	—	△531,359
当 期 純 利 益	—	—	—	517,160	517,160	—	517,160
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△96	△96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	21,797	21,797	21,797	△14,198	△14,198	△96	29,300
当 期 末 残 高	1,512,605	1,682,205	1,682,205	1,824,177	1,824,177	△740,897	4,278,089

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	331,894	331,894	1,145	4,581,829
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	43,595
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△531,359
当 期 純 利 益	—	—	—	517,160
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△80,006	△80,006	△424	△80,431
当 期 変 動 額 合 計	△80,006	△80,006	△424	△51,130
当 期 末 残 高	251,887	251,887	721	4,530,699

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

ライク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 卓 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライク株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年6月9日開催の取締役会において、連結子会社ライクキッズ株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

ライク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 卓	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライク株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年6月9日開催の取締役会において、連結子会社ライクキッズ株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

ライク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員・取締役	蓬	萊	仁	美	印
監査等委員・社外取締役	赤	築	健	吾	印
監査等委員・社外取締役	横		大	貴	印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第27期期末配当）に関する事項

当社の配当方針は、財務体質を強固なものとする事及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向30%程度を目安とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の状況、内部留保の充実並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、266,377,776円となります。

（中間配当金として1株につき14円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき28円となります。）

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役3名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役以外の取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	おかもと やす ひこ 岡本泰彦 (1961年4月6日生)	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社 代表取締役会長 ライクキッズ株式会社代表取締役会長 ライクケア株式会社取締役会長	6,721,500株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数	当社との 特別の 利害関係
2	が どう か よ 我 堂 佳 世 (1982年9月18日生)	2005年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年9月 当社入社 2012年6月 当社経営管理部長 2014年8月 当社取締役経営管理部長 2018年4月 当社取締役経営管理部長兼 グループ事業推進担当 2019年8月 当社取締役グループ管理部門 統括兼グループ事業推進担当 2019年12月 当社取締役グループ管理部門 統括兼グループ事業推進担当 兼国際事業部部長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社取締役 ライクキッズ株式会社取締役 ライクケア株式会社代表取締役社長	41,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	みず たに あき たか 水 谷 彰 孝 (1964年6月8日生)	<p>1988年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>1998年12月 第一勸業証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社</p> <p>2001年4月 アイ・キャピタル証券 株式会社入社 取締役投資部長</p> <p>2007年9月 株式会社アイビス・キャピ タル・パートナーズ設立 代表取締役副社長</p> <p>2012年8月 当社取締役</p> <p>2016年8月 当社取締役 (監査等委員)</p> <p>2018年8月 当社取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社TGC代表取締役会長 株式会社アグリSGQ代表取締役会長 株式会社イメンス代表取締役会長 株式会社ゼロテクノロジー 代表取締役社長</p>	一株	なし

- (注) 1. 水谷彰孝氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 水谷彰孝氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は水谷彰孝氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、水谷彰孝氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほうらいひとみ 蓬萊仁美 (1968年3月6日生)	1988年4月 興和新薬株式会社入社 1994年2月 当社入社 2013年8月 当社監査役 2016年8月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社監査役 ライクキッズ株式会社取締役（監査等委員） ライクケア株式会社監査役 ライクアカデミー株式会社監査役	26,000株	なし
2	しゃつきけんご 赤築健吾 (1987年8月24日生)	2013年4月 アイネックス税理士法人入社 2016年3月 アイネックス税理士法人退社 2016年4月 赤築伸久税理士事務所入所 2018年12月 税理士試験合格 2019年8月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	一株	なし
3	よこだいき 横大貴 (1984年5月23日生)	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 横法律事務所入所 2018年10月 弁護士法人横法律事務所設立 社員就任 2019年8月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る [重要な兼職の状況] 弁護士法人横法律事務所社員	一株	なし

- (注) 1. 赤築健吾氏及び横 大貴氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 赤築健吾氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として税務に関する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役（監査等委員）であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 横 大貴氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役（監査等委員）であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は赤築健吾氏及び横大貴氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

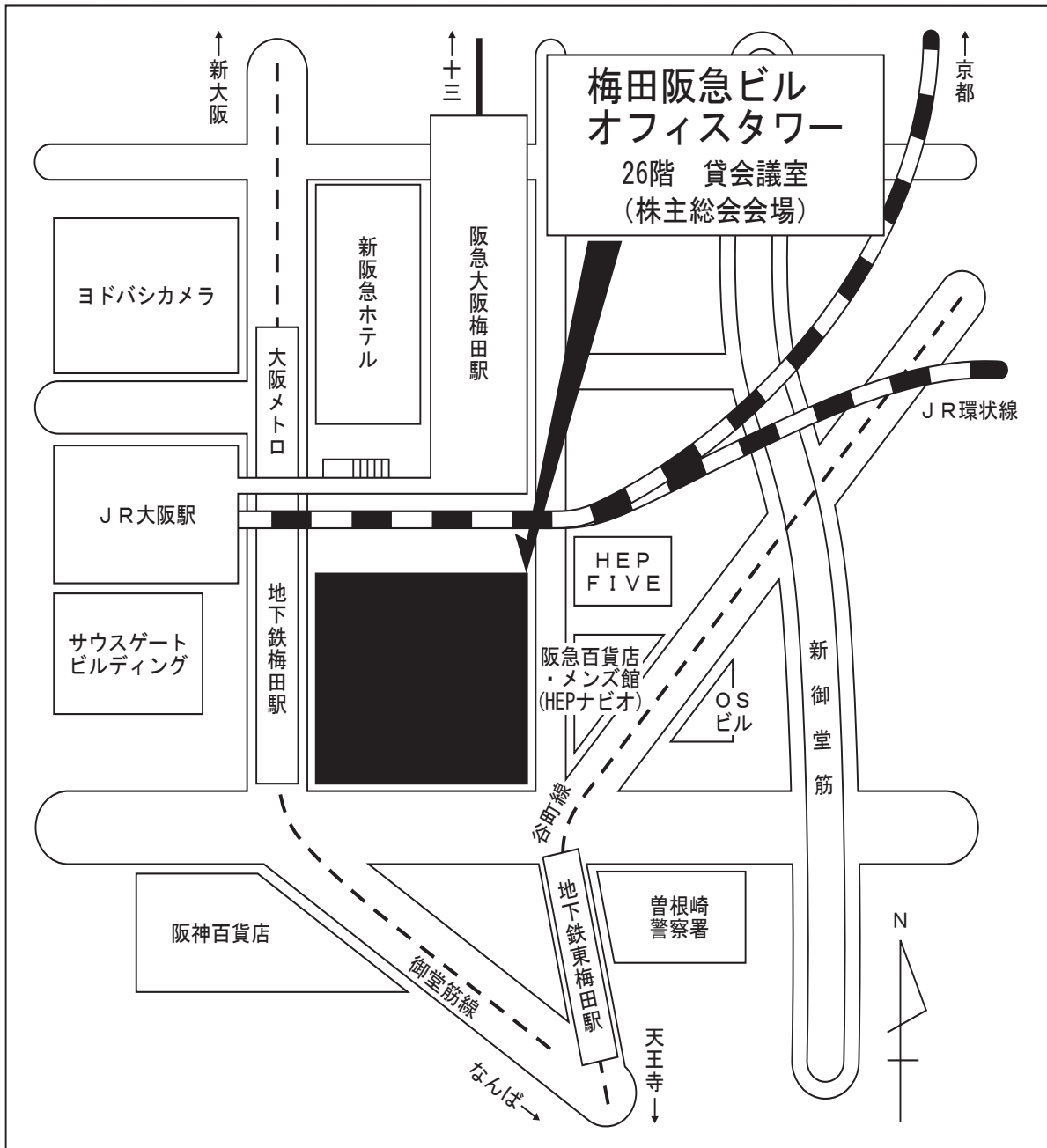
候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数	当社との 特別の 利害関係
もりしたりゅういち 森下竜一 (1962年5月12日生)	1991年8月 米国スタンフォード大学循環器科 研究員 1994年4月 米国スタンフォード大学循環器科客 員講師 1998年10月 大阪大学助教授 大学院医学系研究科 遺伝子治療学 2003年3月 大阪大学寄附講座教授 大学院医学系 研究科臨床遺伝子治療学 知的財産戦略本部本部員 2013年1月 内閣府 規制改革会議委員 内閣官房 健康医療戦略本部 戦略参 与 2013年4月 大阪府・市統合本部 医療戦略会議参 与 2016年6月 日本万博基本構想委員 2016年9月 内閣府 規制改革推進会議委員 2020年2月 大阪府・大阪市特別顧問 現在に至る [重要な兼職の状況] 大阪大学 大学院医学系研究科 寄附講座教授 内閣官房 健康医療戦略本部 戦略参与 大阪府・大阪市特別顧問	一株	なし

- (注) 1. 森下竜一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 森下竜一氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、学識者としての幅広い知識と見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 森下竜一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内略図



- 場所 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
阪急 大阪梅田駅より 徒歩約3分
阪神 大阪梅田駅より 徒歩約3分
JR 大阪駅より 徒歩約4分
地下鉄御堂筋線 梅田駅より 徒歩約2分
地下鉄谷町線 東梅田駅より 徒歩約2分